

# 狛江市中期財政計画

---

## 財政規律ガイドライン

(平成 28 年度 ローリング版)

狛江市

平成 28 年 10 月

# 目 次

1	中期財政計画改訂の目的	1
2	計画期間等	1
	(1) 計画期間	
	(2) 対象範囲	
	(3) 進捗管理・公表	
3	財政規律（基準）と平成 27 年度の結果	2
	(1) 決算剰余金の 1/2 以上を積み立て	
	(2) 連結負債残高を維持	
	(3) 市債発行額（事業債・臨時財政対策債）の基準	
4	基金の考え方（残高目標額等）	5
	(1) 財政調整基金	
	(2) 減債基金	
	(3) 公共施設整備基金	
	(4) 公共施設修繕基金	
	(5) 清掃施設整備基金	
	(6) 緑化基金	
5	財政指標目標値（平成 31 年度決算）と進捗状況	7
	(1) 経常収支比率（発行可能額を算入した場合）	
	(2) 実質公債費比率	
	(3) 将来負担比率	
	(4) 財政調整基金残高	
6	中期財政見通し（平成 29 年度～平成 31 年度）	11
	(1) 基本的な考え方	
	(2) 推計条件	
	(3) 財政見通し	
	(4) 基金の推移	

# 1 中期財政計画改訂の目的

---

狛江市中期財政計画（平成 28 年度ローリング版）は、財政計画策定後の状況の変化を反映するため財政見通しの修正を行い、計画期間を延伸するとともに、計画期間最終年度の財政指標目標値を設定するものです。

なお、財政規律（基準）と基金の考え方（残高目標額等）は、基本的な事項であるため、そのまま引き継ぎますが、財政調整基金については見直しをしました。

## 【参考】 狛江市中期財政計画

狛江市中期財政計画は、規律ある財政運営を行うために守るべき財政規律（基準）や財政指標の目標値等を定め、財政の健全性を確保するとともに、今後の財政運営や予算編成の目標・指針とするために平成 24 年 11 月に策定したものです。

# 2 計画期間等

---

## （1）計画期間

計画期間は、平成 29 年度から平成 31 年度までの 3 か年とします。また、策定後の状況の変化を反映するため財政見通しについては次年度に修正を行い、計画期間を延伸するとともに、その最終年度の財政指標目標値を設定するものとします（前計画で設定した平成 30 年度以前の財政指標目標値は修正していません）。

なお、財政規律（基準）と基金の考え方（残高目標額等）については、基本的事項であり、大きな状況の変化がない限り、そのまま引き継ぐものとします。

## （2）対象範囲

基本的には一般会計を対象としますが、負債額など一部においては特別会計や一部事務組合等も含めるものとします。

## （3）進捗管理・公表

財政計画については予算編成において目標・指針とするだけでなく、その結果については、各年度、決算に基づき公表するなど進捗管理を行います。目標を達成できなかった場合には、その原因もあわせて公表することで、計画の実行性を担保するものです。

### 3 財政規律（基準）と平成 27 年度の結果

規律ある財政運営を行うため、3つの財政規律（基準）を設定し、財政運営に取り組んでいます。平成 27 年度の実績の結果は、次のとおりであり、設定した3つの財政規律（基準）に基づいた財政運営を行っています。

#### (1) 決算剰余金の 1/2 以上を積み立て

地方財政法（昭和 23 年法律第 109 号）第 7 条において「地方公共団体は、各会計年度において歳入歳出の決算上剰余金を生じた場合においては、当該剰余金のうち 1/2 を下らない金額は、これを剰余金を生じた翌年度までに、積み立て、又は償還期限を繰り上げて行なう地方債の償還の財源に充てなければならない。」と規定されています。

狛江市においては、一般会計決算の実質収支額の 1/2 以上を翌年度までに基金に積み立てるように努めます。

#### 【平成 27 年度の実績状況】

平成 26 年度の歳入歳出差引額は 9 億 7,674 万 8 千円で、翌年度へ繰り越すべき財源がありませんので同額の 9 億 7,674 万 8 千円が実質収支額となります。平成 27 年度は財政調整基金に 10 億 1,076 万 2 千円を積み立てるなど、実質収支額（決算剰余金）の 1/2 以上の積み立てを行っています。

		(単位:千円)
<b>前年度実質収支 × 1/2</b>		
歳入総額(A)	27,025,156	
歳出総額(B)	26,048,408	
翌年度へ繰り越すべき財源(C)	0	
実質収支(A-B-C)	976,748	
実質収支 × 1/2		488,374
<b>基金積立額</b>		
財政調整基金積立額	1,010,762	
減債基金積立額	1	
特定目的基金積立額	813,157	
基金積立額合計		1,823,920

## (2) 連結負債残高を維持

連結ベースでの負債残高について前年度数値を上回らないように努めます。

連結ベースとは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）における将来負担比率の対象となる一般会計、特別会計、一部事務組合・広域連合及び地方公社・第三セクター等とします。また負債残高についても基本的な考え方は将来負担比率を算出する際の「将来負担額」としますが、特別会計における市債残高はそのまま加えるものとします。

### 【平成27年度の取組状況】

組合負担等見込額が増となったものの、市債の借入額を元金償還額以内に抑制したことなどにより、連結負債残高は291億4,232万5千円となり、前年度比で5億6,666万9千円、1.9%減少しました。

将来負担比率における将来負担額を用いるもの	(単位:千円)	
	平成26年度	平成27年度
市債残高(一般会計市債残高)	20,719,077	20,345,595
債務負担行為に基づく支出予定額 ⇒ 債務負担行為として予算に定めている支出額のうち、地方財政法第5条各号に規定する経費で、当該年度以降の支出予定額	204,410	174,090
組合負担等見込額 ⇒ 一部事務組合が起こした地方債の元金償還に充てるため、一般会計等において負担が必要と認められる額	85,467	170,490
退職手当負担見込額 ⇒ 自己の都合により全職員が退職するものと仮定した場合に支給すべき退職手当の額のうち、一般会計等が実質的に負担することが見込まれる額	4,724,008	4,620,296
設立法人の負債額等負担見込額 ⇒ 設立法人の借入金残高等の負債のうち、一般会計等が実質的に負担することが見込まれる額	0	0
連結実質赤字額 ⇒ 一般会計及び特別会計の実質収支額	0	0
組合連結実質赤字額負担見込額 ⇒ 一部事務組合の「連結実質赤字額に相当する額」に対して、一般会計等が実質的に負担することが見込まれる額	0	0
独自基準として負債額として用いるもの		
公共下水道特別会計市債残高	3,938,083	3,824,528
駐車場事業特別会計市債残高	37,949	7,326
国民健康保険特別会計市債残高	0	0
<b>連結負債合計</b>	<b>29,708,994</b>	<b>29,142,325</b>

### (3) 市債発行額（事業債・臨時財政対策債）の基準

#### 【事業債発行額の基準】

計画期間内（平成 29 年度～平成 31 年度）における事業債の発行額は、当該年度の事業債元金償還額以内に努めます。事業債としてのプライマリーバランスを保つことで、事業債残高の減少に努め、公債費負担の軽減を図ります。

#### 【臨時財政対策債発行額の基準】

臨時財政対策債は普通交付税を補完する一般財源であることから、発行額の基準は設けませんが、抑制に努めます。

#### 【市債発行額の基準】

各年度における市債の発行額は、当該年度の市債元金償還額以内に努めます。事業債と臨時財政対策債のバランスを考慮し、市債全体としてのプライマリーバランスを保つことで、市債残高の減少に努め、公債費負担の軽減を図ります。

(単位:百万円)

	29年度	30年度	31年度
市債元金償還見込み額	1,767	1,753	1,668
うち事業債元金償還見込み額	784	728	745

※ 平成 29 年度以降は事業債の元金償還額が 8 億円を下回る見込みです。市債全体でのプライマリーバランスは必要ですが、公共施設等の整備も必要なことから、臨時財政対策債の状況と普通建設事業費の見込みを踏まえ、今後、財政規律（基準）の見直しを検討することとします。

#### 【平成 27 年度の取組状況】

平成 27 年度の事業債発行額は 8 億 8,790 万円となり、平成 27 年度の発行額基準である 10 億円以内（事業債元金償還額 11 億 806 万 4 千円）とすることができました。臨時財政対策債発行額は発行可能額から約 2 億 9,400 万円減額して発行し、抑制に努めています。市債発行額合計は 15 億 8,790 万円であり、市債元金償還額合計 19 億 6,138 万 2 千円以内の発行額となっています。

(単位:千円)

区分	財政規律(基準)	平成27年度の結果	
		発行額	
事業債発行額	10億円以内	発行額	887,900
		元金償還額	1,108,064
臨時財政対策債発行額	発行抑制	発行額	700,000
		発行可能額	994,462
市債発行額	市債元金償還額以内	発行額	1,587,900
		元金償還額	1,961,382

## 4 基金の考え方（残高目標額等）

---

各基金は条例により設置しています。それぞれの基金の役割を踏まえ、基金ごとの考え方は、次のとおりとします。

### （1）財政調整基金

年度間の財源不足を調整する財政調整基金の平成 27 年度末残高は、16 億 9,394 万 2 千円、市民一人あたりでは約 2 万 1 千円となり、当面の目標としていた標準財政規模の 10%（平成 28 年度では約 15 億円）まで積み立てることができました。しかし、多摩 26 市の平均は市民一人あたり約 2 万 6 千円であり、狛江市の人口で換算すると約 21 億円になります。将来の財政負担の増加に備えて、この額を目標として積み立てに努めます。

### （2）減債基金

市債の償還財源を確保し、将来にわたる市財政の健全な運営に資するための減債基金の平成 27 年度末残高は、47 万円です。公債費のピークはすでに過ぎたことから、新たな積み立ては行わず、現状を維持するものとします。（減債基金の運用益は、減債基金に積み立てます。）

### （3）公共施設整備基金

公用又は公共用に供する施設の整備（増改築を含む。）に係る資金に充てるための公共施設整備基金の平成 27 年度末残高は、2 億 79 万 3 千円です。公共施設の建替え財源の多くを市債に頼ると、後年度の公債費負担の増大につながります。市債に頼る額を少なくするため一定額を積み立て、各年度の財政状況に応じ、効果的に活用します。毎年度、行政コスト計算書（普通会計）の減価償却費の 10%程度（公共施設修繕基金積立金との合算）の積み立てに努めます。

### （4）公共施設修繕基金

公用又は公共用に供する施設の修繕に係る資金に充てるための公共施設修繕基金の平成 27 年度末残高は、4 億 51 万 8 千円です。大規模改修に向けて一定額を積み立て、各年度の財政状況に応じ、効果的に活用します。毎年度、行政コスト計算書（普通会計）の減価償却費の 10%程度（公共施設整備基金積立金との合算）の積み立てに努めます。

**【注釈】**

公共施設の整備や大規模修繕の実施は、規模の大小はありますが、毎年度、実施しています。その財源の一部は一般財源を活用しています。

減価償却費の10%程度の積み立てには、当該年度の大規模修繕等に活用した一般財源も含めて考えるものとしします。

**【参考】** 平成26年度決算

減価償却費	1,366,341 千円
10%程度	136,000 千円

**平成27年度の結果**

公共施設整備基金積立額	200,001 千円
公共施設修繕基金積立額	400,001 千円
普通建設事業費一般財源	208,385 千円
合計	808,387 千円

**(5) 清掃施設整備基金**

清掃施設の建設及び修繕に係る資金に充てるための清掃施設整備基金の平成27年度末残高は、4億9,811万2千円です。多摩川衛生組合の炉は平成6年7月に着工し、平成10年3月に竣工しています。その当時（平成6年度～平成10年度）の建設費負担金は約9億円かかり、総額で約285億円の地方債を発行したため、毎年度4億円以上の公債費負担金がかかっていました。いずれ訪れる炉の更新に備え、20億円を目標に積み立てに努めます。

**(6) 緑化基金**

みどりの保護、育成及び緑地確保等の緑化事業の推進を図るための緑化基金の平成27年度末残高は、2億1,440万8千円です。これまでと同様に緑のまちづくり協力金を積み立て、緑地確保等の財源として活用します。



## 5 財政指標目標値（平成31年度決算）と進捗状況

### (1) 経常収支比率（発行可能額を算入した場合）

経常収支比率 90.0%以下、順位としては多摩 26 市中 10 位以内を目標とします。

財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率には、分母である歳入経常一般財源等に減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を加えた場合と加えない場合の2通りの算出方法があります。臨時財政対策債については、自治体ごとに発行可能額が決められますが、発行可能額以内であれば、財政状況に応じて発行額を独自に決めることができます。ここでは臨時財政対策債については、発行可能額を全額借り入れたものと仮定し、これを分母に加えた数値での目標を設定しています。

平成 27 年度の経常収支比率は、目標値を達成しましたが、今後、経常経費が増加する見込みのため、引続き 90.0%以下、多摩 26 市中順位 10 位以内を維持することを目標とします。

#### 【平成 27 年度の進捗状況】

経常経費充当一般財源（分子）は、扶助費や補助費、繰出金が増となっているものの、公債費が大きく減となったことにより、前年度比 3,322 万 5 千円、0.2%の微増に留まっています。臨時財政対策債の発行可能額を加えた経常一般財源総額（分母）は、普通交付税と臨時財政対策債が減っているものの、地方消費税交付金や個人市民税の増などにより前年度比 4 億 3,632 万 2 千円、2.8%の増となりました。分母の増加が分子の増加を上回ったことにより、経常収支比率は 2.3 ポイント改善しました。

(単位: %)

指標名	目標値						
	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
経常収支比率	89.5	87.2	90.0以下	90.0以下	90.0以下	90.0以下	90.0以下
経常収支比率順位	9位	8位	10位以内	10位以内	10位以内	10位以内	10位以内

#### 【計算式】

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額} + \text{減収補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債(発行可能額)}} \times 100$$

#### 【参考】 27 年度決算の経常収支比率

経常一般財源等に臨時財政対策債等の借入額を加えた経常収支比率	88.8%
経常一般財源等に臨時財政対策債等を加えない経常収支比率	93.1%

## (2) 実質公債費比率

公債費相当額に係る一般財源等の、標準財政規模に対する割合である実質公債費比率については、公債費の抑制を図り、31年度の数値として2.5%以下を目標とします。

### 【平成27年度の進捗状況】

(単位:%)

指標名	目標値						
	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
実質公債費比率	4.6	3.9	5.0以下	4.8以下	4.6以下	3.3以下	2.5以下

分母となる標準財政規模が増加したため、3か年平均で0.7ポイント改善し、3.9%となりました。

### 【計算式】

$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{\text{(元利償還金 + 準元利償還金)} - \text{(特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

	(単位:千円)		
	平成25年度	平成26年度	平成27年度
<b>元利償還金</b>	<b>2,494,904</b>	<b>2,316,815</b>	<b>2,193,087</b>
一般会計の元利償還金			
<b>準元利償還金</b>			
ア 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金(下水道会計への繰出)	281,031	271,181	264,913
イ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	0	0	0
ウ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	82,221	77,734	34,894
エ 一時借入金の利子	0	0	0
<b>標準財政規模</b>	<b>14,472,773</b>	<b>14,627,953</b>	<b>15,081,833</b>
<b>特定財源</b>	<b>815,942</b>	<b>777,420</b>	<b>668,230</b>
<b>元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額</b>	<b>1,379,649</b>	<b>1,455,252</b>	<b>1,326,915</b>
<b>平成25年度</b>	= $\frac{(2,858,156) - (2,195,591)}{14,472,773 - 1,379,649}$		= 5.06040
<b>平成26年度</b>	= $\frac{(2,665,730) - (2,232,672)}{14,627,953 - 1,455,252}$		= 3.28754
<b>平成27年度</b>	= $\frac{(2,492,894) - (1,995,145)}{15,081,833 - 1,326,915}$		= 3.61870
			<b>3か年平均</b> <b>3.9</b>

### (3) 将来負担比率

市債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額など、一般会計等において見込まれる将来の負担の標準財政規模に対する割合である将来負担比率は、公債費の抑制などにより、負債総額の減少を目指しますが、算定上、充当可能財源の状況にも影響されることから、数値としては現状以下を目標とします。

#### 【平成 27 年度の進捗状況】

(単位:%)

指標名	目標値						
	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
将来負担比率	43.7	28.4	59.1以下	54.6以下	48.1以下	43.7以下	28.4以下

分子である一般会計の市債残高の減少と基金残高の増加に加え、分母である標準財政規模が増加したことから将来負担比率は 15.3 ポイント改善し、28.4%になりました。

#### 【計算式】

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{充当可能特定歳入} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

将来負担額	(単位:千円)	
	平成26年度	平成27年度
地方債の現在高	20,719,077	20,345,595
債務負担行為に基づく支出予定額	204,410	174,090
公営企業債等繰入見込額	3,359,184	3,220,252
組合負担等見込額	85,467	170,490
退職手当負担見込額	4,724,008	4,620,296
設立法人の負債額等負担見込額	0	0
連結実質赤字額	0	0
組合連結実質赤字額負担見込額	0	0
充当可能財源等		
充当可能基金	1,882,588	3,335,660
充当可能特定歳入	4,787,075	4,560,599
基準財政需要額算入見込額	16,665,241	16,714,315
標準財政規模	14,627,953	15,081,833
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,455,252	1,326,915
将来負担比率	$= \frac{28,530,723 - (24,610,574)}{15,081,833 - (1,326,915)} = 28.4$	

#### (4) 財政調整基金残高

年度間の財源の不均衡を調整するための基金である財政調整基金については、平成31年度末までに21億2千万円とすることを目標とします。

##### 【平成27年度の進捗状況】

(単位:千円)

指標名	目標値						
	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
財政調整基金残高	1,133,907	1,693,942	1,200,000	1,300,000	1,400,000	1,500,000	2,120,000

平成27年度は4億5,072万7千円を取り崩したものの、10億1,076万2千円を積み立てたことにより、平成27年度末残高は前年度比5億6,003万5千円の増となる16億9,394万2千円となりました。

## 6 中期財政見通し（平成 29 年度～平成 31 年度）

### （1）基本的な考え方

財政見通しの推計方法については、平成 28 年度一般会計当初予算をベースとして、平成 29 年度から平成 31 年度までの計画期間における歳入と歳出を見込んでいます。

### （2）推計条件

	項目	推計条件
歳入	市税	景気回復等による所得の伸びと納税義務者数の増減を反映する。
	譲与税・交付金	消費税率 10%への引上げは平成 31 年 10 月からのため、平成 31 年度収入としては見込まない。
	地方交付税	平成 28 年度の算定結果と総務省の平成 29 年度財政収支見通しを踏まえ、各年度の財源不足額から見込む。
	国・都支出金	事業費の増減を反映する。
	繰入金	公共施設の整備や財源不足に合わせて基金繰入金を見込む。
	市債	事業債は、事業費から発行額を見込む。臨時財政対策債は、一般財源の補てん措置として、地方交付税と合わせて見込む。
	その他	今後予定されている事業経費などから補助収入などを見込む。
歳出	人件費	定員適正化計画の職員数をもとに各年度の増減を見込む。給与改定は見込まない。
	扶助費	決算額の推移に児童福祉費、障がいサービス費等の増を見込む。
	公債費	既発債の償還計画に基づく元利償還金に、今後の市債発行額分を加算して見込む。
	積立金	決算剰余金を財源として積み立てるため、財政見通しでは見込まない。
	繰出金	後期高齢者医療特別会計繰出金は、高齢者人口の伸びを反映する。介護保険特別会計繰出金は、介護保険事業計画等から推計する。
	投資的経費	実行プラン、公共施設整備計画などによる事業費から見込む。
	その他	今後予定されている事業経費などから見込む。

### (3) 財政見通し

一般会計歳入・歳出の財政見通し（平成 29 年度～平成 31 年度）

（単位：百万円）

	27年度 決算	28年度 当初予算	29年度	30年度	31年度
<b>歳入</b>	29,302	26,588	26,514	27,153	26,805
市税	11,927	11,833	12,084	12,190	12,283
譲与税・交付金	2,209	2,119	2,119	2,119	2,119
地方交付税	1,607	1,450	1,350	1,340	1,300
国庫支出金	3,986	4,067	3,898	4,097	4,087
都支出金	4,259	3,766	3,884	3,987	3,984
繰入金	462	475	400	660	250
市債	1,588	1,537	1,615	1,553	1,548
事業債	888	737	745	693	718
臨時財政対策債	700	800	870	860	830
その他	3,264	1,341	1,164	1,207	1,234
<b>歳出</b>	28,277	26,588	26,564	27,421	27,233
人件費	4,472	4,628	4,583	4,594	4,605
扶助費	6,304	6,793	7,490	7,872	8,128
公債費	2,193	1,979	1,962	1,953	1,872
補助費等	3,060	2,821	2,842	2,868	2,844
積立金	1,824	138	0	0	0
繰出金	3,525	3,275	3,346	3,421	3,496
投資的経費	3,007	2,712	2,154	2,518	1,945
その他	3,892	4,242	4,187	4,195	4,343
<b>歳入歳出差引</b>	1,025	0	-50	-268	-428

※平成 27 年度決算は、普通会計決算

平成 29 年度から平成 31 年度までの財政見通しは、歳入では納税義務者数の増などによる市税収入の増が見込まれるものの、歳出では保育園待機児解消に向けた保育定員の拡大による扶助費の増などにより、3 年間で累計 7 億 4,600 万円の収支不足が見込まれます。この収支不足を解消するためには、歳出削減や歳入確保、行財政改革の取組が必要です。

## (4) 基金の推移

(単位：百万円)

区分		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
財政調整基金	積立額	1,011	170	0	0	0
	取崩額	451	375	200	200	200
	残高	1,694	1,489	1,289	1,089	889
減債基金	積立額	0	0	0	0	0
	取崩額	0	0	0	0	0
	残高	0	0	0	0	0
公共施設整備基金	積立額	200	50	0	0	0
	取崩額	0	0	0	160	0
	残高	201	251	251	91	91
公共施設修繕基金	積立額	400	250	0	0	0
	取崩額	0	0	200	300	50
	残高	401	651	451	151	101
清掃施設整備基金	積立額	45	50	0	0	0
	取崩額	0	0	0	0	0
	残高	498	548	548	548	548
緑化基金	積立額	168	137	0	0	0
	取崩額	0	0	0	0	0
	残高	214	352	352	352	352
合計	積立額	1,824	657	0	0	0
	取崩額	451	375	400	660	250
	残高	3,008	3,291	2,891	2,231	1,981

※基金残高は各年度末現在

平成28年度の基金の積み立てについては、前年度決算剰余金を財源として、財政調整基金、公共施設整備基金及び公共施設修繕基金等に積み立てることを見込んでいます。基金の取り崩しについては、実行プランや公共施設整備計画による施設整備へ活用するほか財源不足を補うために財政調整基金の活用を見込んでいます。

基金への取崩額については、平成29年度以降の財政見通しを反映させたものですが、積立額については、基金の考え方に基づき、決算剰余金を財源に基金の積み立てに努めます。

登録番号(刊行物番号)

H28-41

狛江市中期財政計画 財政規律ガイドライン

平成28年10月発行

発行 狛江市

編集 狛江市企画財政部財政課

狛江市和泉本町1-1-5

電話03(3430)1111

印刷 市内印刷

頒布価格 20円